

## モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること
------------------	--

### 1. 政策体系上の位置付け

基本目標 XII	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること
施策目標 1	電子政府推進計画を推進すること
施策目標 1-1	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること
個別目標 1	利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること
	(評価対象事務事業) ・電子政府実現のための基盤整備
個別目標 2	全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること
	(評価対象事務事業) ・厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化事業 ・社会保険業務の業務・システム最適化事業 ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業 ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業 ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業 ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業

### 施策の概要（目的・根拠法令等）

#### 1 目的等

国民の利便性・サービスの向上を目的としてITが活用される電子政府を実現するため、国・地方公共団体に対する申請・届出等手続について、利用者視点に立った抜本的な見直し・改善等を進め、オンライン利用の飛躍的な拡大を図る。

#### 2 根拠法令等

- 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）（平成12年法律第144号）
- 「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部）
- 「重点計画 - 2006」（平成18年7月26日IT戦略本部）
- 「電子政府推進計画」（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議）
- 「重点計画 - 2007」（平成19年7月26日IT戦略本部）
- 「電子政府推進計画」（平成19年8月24日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議）
- 「IT政策ロードマップ」（平成20年6月11日IT戦略本部）
- 「オンライン利用拡大行動計画」（平成20年9月12日IT戦略本部）
- 「電子政府推進計画」（平成20年12月25日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議）

#### 【参考】

IT戦略本部ホームページ <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>  
 電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/doc/scheme.html>

主管部局・課室	大臣官房統計情報部企画課情報企画室
関係部局・課室	医薬食品局食品安全部、労働基準局、職業安定局、保険局、 社会保険庁

## 2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)						
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	重点21手続のオンライン利用率 (単位:%) (70%以上/平成25年度、か つ43%以上/平成20年度、4 7%以上/平成21年度)	—	—	—	42 【—】	45.6 【106%】
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。</li> <li>・数値は、「行動計画」(※)に記載された社会保険・労働保険分野の重点手続(21手続)の実績値である。</li> </ul>						
(※)「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部)を指す。 厚生労働省においては、上記「行動計画」に基づき、国民や企業による利用頻度の高い、社会保険・労働保険分野の21手続を重点手続と位置づけ、平成25年度末までにオンライン利用率70%以上を目標とする等、利用者視点に立った様々な重点的取組を行うこととしたものである。						
【参考】厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/09/index.html">http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/09/index.html</a>						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標1					
利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 重点21手続のオンライン利用率 (単位:%) (70%以上/平成25年度、かつ43%以上/平成20年度、47%以上/平成21年度) ※施策目標に係る指標1と同じ。	-	-	-	42 【-】	45.6 【106%】
(調査名・資料出所、備考)					
・指標1は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・数値は、「行動計画」に記載された社会保険・労働保険分野の重点手続(21手続)の実績値である。					
参考統計					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 行政手続オンライン化等の状況	96%	96%	95%	94%	92%
(調査名・資料出所、備考)					
調査名:行政手続オンライン化等の状況(行政手続オンライン化法第10条に基づく資料)					
資料出所:総務省ホームページ( <a href="http://www.e-gov.go.jp/doc/announce.html">http://www.e-gov.go.jp/doc/announce.html</a> )					
備考:国の行政機関が扱う申請・届出等手続で、オンライン化の対象とされている手続のうち、オンラインにより申請・届出等が可能となっている手続の割合。					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	電子政府実現のための基盤整備				
平成20年度 予算額等	409百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])				
平成20年度 決算額	404百万円				
実施主体	(本省)厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)					
電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務・システムの最適化を図るといふ、電子政府の構築を目指すために必要な事業である。					
政府決定・重要施策との関連性					
○「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定後、平成16年6月14日一部改定)					
○「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定後、平成20年12月25日に2度目の改定)					
○「オンライン利用拡大行動計画」(平成20年9月12日IT戦略本部)					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	350	346	753	459	409
予算上事業数等(※)	-	-	-	-	-
事業実績数等(※)	-	-	-	-	-

実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）
-------------------------------

オンライン利用率の拡大に向け、申請・届出処理システムの整備及びシステム改善等をほぼ予算どおりに実施したところ、前年度に比べ、オンライン申請件数が増加しており、オンライン利用率についても、前年度を上回ることが見込まれている。

したがって、オンライン申請の基盤整備に係る当該事業は、目標利用率の達成においても有効であり、引き続き事業を継続する必要がある。

※当該事業が国民・事業主等がオンライン申請を行うための申請・届出処理システムの整備及びシステム改善等に係る整備事業であることから適切な数値がないため、記載していない。

個別目標 2
--------

全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

（個別目標 2 については、成果重視事業評価により評価を行う。）